



シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが科研
製薬<4521>株式の変更報告書を提出（保有減少）



科研製薬<4521>について、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したことおよび共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの科研製薬株式保有比率は、4.05%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月28日。